

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社村田製作所

計画期間： 2025年4月1日～2027年3月31日

内容：

目標 1

職業生活と家庭生活の両立を支援するため、ポイントを利用した選択型のカフェテリア制度における育児支援メニューの拡充および費用補助の増額を行う。

<計画>

- ・ 25年4月～メニュー拡充ならびに費用補助増額の具体的な計画を立案する。
- ・ 25年7月～育児支援メニューの拡大対象ならびに増額となる補助対象の詳細を決定する。(社内調整)
- ・ 25年12月～委託先業者と調整し、申請方法等について決定する。(社外調整)
- ・ 26年2月～両立支援の方針及び支援策の社内周知を行う。

目標 2

年次有給休暇取得率を70%以上とする。

(計算対象期間：2025年10月1日～2026年9月30日)

<計画>

- ・ 25年4月～目標を社内周知する。
- ・ 25年4月～労使で取得率モニタリングを行う。
- ・ 25年4月～管理職に対する労務管理研修を実施する。
- ・ 25年10月～部門長会での取得状況の共有・推進を行う。

目標 3

男性の育児休業取得率を85%以上とする。

(計算対象期間：2026年4月1日～2027年3月31日)

<計画>

- ・ 25年4月～目標を社内周知する。
- ・ 25年4月～労使で取得率モニタリングを行う。
- ・ 25年10月～部門長会での取得状況の共有・推進を行う。

(次頁へ続く)

目標 4

フルタイム労働者一人当たりの法定時間外労働と法定休日労働の合計時間を毎月 25 時間未満とする。

(計算対象期間：2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)

<計画>

- ・ 25 年 4 月～目標を社内周知する。
- ・ 25 年 4 月～労使で労働時間モニタリングを行う。
- ・ 25 年 4 月～管理職に対する労務管理研修を実施する。

以上